

「耐震シェルター」・「防災ベッド」 展示会

耐震シェルターと防災ベッドの実物を展示しますので、ぜひ見学にお越しください。

▶とき 8月29日(水)～9月6日(木)

※9月3日(月)は、中央公民館休館日のため展示をご見学いただけません。

▶ところ 中央公民館 1階ホール

▶問合せ 建築課 建築係 (☎95-0128)

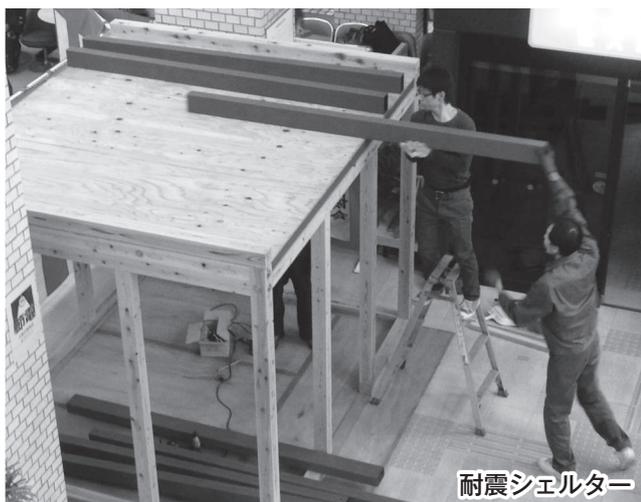
耐震シェルター組立て実演

耐震シェルターの組立ての様子をご覧ください。

▶とき 8月29日(水) (展示会初日)
午前9時頃から(1時間30分程度)

耐震シェルター・防災ベッドとは

地震時住宅倒壊から人命を守ることを目的とする住宅内に整備する装置であり、住宅内の一部に耐震性の高い空間を確保するものです。魅力は、工法によりますが、家屋の耐震改修に比べ安価な場合があり、工期もおおよそ1日～約2週間で短期間の施工が可能なおことです。



耐震シェルター等設置補助制度について

知立市では、耐震シェルター・防災ベッドを設置した場合、設置費用の一部を補助しています。(事前に耐震診断の判定を受けること等が必要です。)

▶補助額

- ・耐震シェルター 購入、運搬設置に要した費用(限度額30万円・1戸1台限り)
- ・防災ベッド 購入、運搬設置に要した費用(限度額15万円・1戸1台限り)

※ただし、住宅耐震改修補助制度を重複してご利用できません。

▶対象建築物 耐震診断において判定値が1.0未満と診断された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

▶対象者 申請時に年齢が満65歳以上、または身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けている人や介護保険法に規定する要介護認定を受けた人等、地震発生時に避難することが困難な人

○詳しくは、建築課にお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

※市から耐震シェルター等設置に関して、あっせん電話・訪問などを行うことはありませんので、ご注意ください。